

2020年5月19日

「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を提出 ～持続的・安定的な物流の実現に向けて、取り組みを推進～

テーブルマーク株式会社は、国土交通省、経済産業省、農林水産省が進めている「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、持続的、安定的な物流の実現に向けた自主行動宣言を5月19日(火)に提出しました。

当社ではこれまでも、冷凍食品在庫拠点の再編やパレット輸送化に向けた検証、積載効率の改善等に取り組んできました。今後は、本日提出した「自主行動宣言」のもと、サプライチェーン全体の生産性向上・物流の効率化等を目指し、さらにこれら取り組みを推進してまいります。

また、当社グループの物流会社である株式会社フードレックも同日に自主行動宣言を提出しております。

■「ホワイト物流」推進運動とは

深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的としています。トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や、女性や60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動です。2019年4月に、国土交通省・経済産業省・農林水産省が、上場会社および各都道府県の主要企業約6,300社に対し参加の呼び掛けを開始しました。

■テーブルマーク株式会社の自主行動宣言の取組項目

テーブルマーク株式会社は、「ホワイト物流」推進運動で推奨される29項目のうち、以下7項目について取り組みを開始しています。

- ・物流の改善提案と協力（要請に応じて取引先や物流事業者との協議を実施）
- ・パレット等の活用（カートンケースのサイズの見直しと標準化を実施/輸送の効率化や荷役時間の短縮）
- ・運転以外の作業部分の分離（要請に応じて物流事業者との協議を実施）
- ・船舶や鉄道へのモーダルシフト（長距離輸送時の輸送手段の転換）
- ・運送契約の書面化の推進（運送契約の書面化を推進）
- ・契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮（関係法令の遵守状況、安全性等を考慮）
- ・異常気象時等の運行の中止・中断など（無理な運送依頼は不実施/運転者の安全を確保）

■株式会社フードレックの自主行動宣言の取組項目

株式会社フードレックは、「ホワイト物流」推進運動で推奨される29項目のうち、以下7項目について取り組みを開始しています。

- ・物流の改善提案と協力（要請に応じて取引先や物流事業者との協議を実施）
- ・パレット等の活用（ダンカーゴ輸送の導入/パレット輸送の拡大/カートンケースの標準化を実施）
- ・船舶や鉄道へのモーダルシフト（長距離輸送時の輸送手段の転換）
- ・下請取引の適正化（下請法を遵守した適正な取引を実施）
- ・契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮（関係法令の遵守状況、安全性等を考慮）
- ・異常気象時等の運行の中止・中断など（無理な運送依頼は不実施/運転者の安全を確保）
- ・独自の取り組み（働き方改革の推進/労働環境改善）

※本資料に記載されている情報は発表日現在のものです。時間の経過などにより内容が予告なしに変わる可能性がありますのでご了承ください。